

回答書

2024 学教第 148 号

2024 年 5 月 17 日

「2024 年度須坂市立小中学校オンライン国際交流事業委託業務に係るプロポーザル」に関する質問事項について回答いたします。

記

質問事項	回答
1.交流事業後の児童・生徒たちの発信の機会を検討されていますか。(学校の HP への記載や他児童・生徒に向けてなど)	1.学校 HP 及び学校だより等への記載については各学校の判断としています。
2.中学校のオンライン国際交流の実施時間について、各回半日程度とありますが、実施の時間帯は指定されているのでしょうか？また、実施の時間中は常に海外在住の講師がオンラインでつながっているという認識でよろしいでしょうか？	2.時差等を考慮し時間帯を設定・指定します。2023 年度実施の際は午前中に行いました。 また、実施時間中の講師のオンライン接続についてはその通りです。
3.留意点の「小中学生対象のオンライン国際交流の実績があること」について、ALT 派遣事業の中での授業の一環としてのオンライン国際交流の実績でも可能でしょうか。	3.海外と教室とを実際に結んだ経験であれば、ALT 派遣事業の中での授業の一環としての実績でも構いません。
3.小学校オンライン国際交流の実施希望日及び時間が、他校と重なった場合は、委託業者と協議の上で実施日を調整することは可能でしょうか？	3.可能です。
4.国際交流の講師は実施当日は海外に在住とありますが、1 クラスにおいて複数の講師を希望された際、在住する国が異なっても宜しいでしょうか。	4.問題ありません。
5.昨年度のオンライン交流相手について、国や所属など大まかで構いませんのでお知	5.2023 年度の交流先相手は、アメリカ・カナダ・オーストラリア・エジプト・イギリ

<p>らしてください。</p>	<p>ス・台湾の6国でした。</p>
<p>6.交流提案及びにプログラム提案について、「言語活動をとおした」提案であればオンラインに限定された提案でなくても宜しいのでしょうか？</p>	<p>6.現地の生活の様子も含めてオンラインで交流することを想定していますので、提案内容についてはオンラインに限ります。</p>
<p>7.審査メンバーの構成をお知らせください。</p>	<p>7.実施要領 p3 (5) ⑥にあるように、審査に関する質問は受付できません。</p>

以上